

金融機関の皆様へ

セーフティネット保証の 認定申請がオンラインで できるようになりました！

申請先の市区町村が
「中小企業者認定・融
資電子申請システム
(SN ポータル)」を利用
している場合のみ、
利用可能です

電子申請のメリット

- **いつでもどこからでも申請可能**
インターネットを利用して 24 時間 365 日いつでもどこからでも申請可能です
- **簡単な操作で素早い申請**
手元での計算処理は不要、簡単操作で申請可能です
- **認定結果を素早く受領**
認定結果がリアルタイムで通知され、オンライン上で認定書の受け取りが可能です
- **コストの削減**
郵送費、交通費が不要です
※本システム利用にかかるインターネット利用料は自己負担となります
- **事業者からの代理申請の委任もオンラインで対応可能**
金融機関から認定自治体へもオンライン申請可能です



こんなに手軽に申請できるの!?

利用方法は裏面をご確認ください。

SNポータルでの代理申請の利用方法

STEP1

G Biz IDの取得

本システムのご利用にはG Biz IDが必要となります。G Biz IDをお持ちでない方は、G Biz ID プライム (※1) の取得を行ってください。一法人で一つのG Biz ID プライムが取得できます。一法人で複数のアカウントを利用する場合、G Biz ID メンバー (※2) をご利用ください。

(※1)G Biz ID プライムは、申請から発行まで1週間程度かかります。
(※2)G Biz ID メンバーの取り扱いについては各金融機関内でご確認ください。

STEP2

事業者からの委任

本システム上で事業者から代理申請の委任をもらい、承諾してください。(※3)
(※3) インターネットに接続できる環境から本システムへアクセスしてください。

STEP3

必要書類の準備

当電子申請に必要な書類 (※4) を電子化してください。
(※4) 必要書類は、自治体毎に異なりますので、申請先の市区町村へ確認してください。

STEP4

申請書の作成
・
提出

本システム上で、事業者に代わって、申請書の作成および提出を行ってください。

STEP5

認定書の取得

市区町村が認定したらメール通知 (※5) されます。本システムへアクセスし、認定書をダウンロードしてください。
(※5) 事業者へも通知されます。

操作方法については、操作マニュアルまたは操作動画にてご確認できます。(※6)

(※6)SN ポータルのトップページから参照できます。

申請はこちらから

<https://www.nintei-yushi.go.jp/submitter/>



G Biz IDとは？

デジタル庁が運営している法人・個人事業主向け共通認証システムです。G Biz ID を取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。G Biz ID の利用に料金は発生しません。(※7)

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

(※7) 将来にわたって、無料であることをお約束するものではありません。

セーフティネット保証認定制度に関するお問い合わせ

申請先の市区町村の窓口へ

SN ポータルについて (中小企業庁ホームページ)

<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2023/230401sn-portal.html>

SN ポータルを利用している市区町村も確認できます。

